

共同研究の間接経費についてお願い

国立大学法人千葉大学

平素より、本学との共同研究（産業連携研究）についてご協力いただきありがとうございます。

さて、この度、本学では共同研究における間接経費の取扱いを変更することといたしました。

従来より、本学と共同研究を実施していただいている企業等の皆様には、共同研究の遂行に直接的に必要となる直接経費の他に、共同研究の遂行に関連し、直接経費以外に必要な間接経費（直接経費の10%を標準）のご負担をお願いしているところですが、国からの経常的な支援が年々減少している状況に伴い、本学においても各種経費の節減に努めて参りましたが、施設の維持及び人件費等に代表される直接経費以外に必要な共同研究を支える経費においても、現状の10%では経費が不足し、研究活動の遂行に影響を及ぼしかねない状況になってきております。

つきましては、設備等に代表される研究活動を支える研究基盤を充実させるため、共同研究の遂行に関連し直接経費以外に必要な経費の取扱いについて、下記のとおり見直すことにいたしました。

なお、本取扱いについては、共同研究講座等も含むものとさせていただきます。

経済環境の厳しい中ではございますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○ 外部機関にご負担いただく間接経費の額は、直接経費の30%に相当する額を標準額といたします。

○ 本取扱いの変更は、平成28年4月1日からとなります。

○ お問い合わせ先

学術国際部産学連携課産学連携係

電話：043-290-3605

E-mail：beg3605@office.chiba-u.jp